

「新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会」報告

第1回 開催日：令和3年9月3日（金） 会場：書面開催

議題

（1）第5次推進計画における数値目標の達成状況

- ・第5次推進計画における数値目標の達成状況について報告

（2）第5次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例

- ・第5次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例について報告

子ども対象事件防止対策（子どもの体験型安全教室の実施）

特殊詐欺の被害防止（各種講演会での防犯講話の実施）など

（3）第6次推進計画（案）について

- ・令和4年度から令和8年度までの計画となる次期推進計画（案）について説明

第2回 開催日：令和4年2月3日（木） 会場：オンライン開催

議題

（1）令和3年の新潟市犯罪発生状況

- ・新潟市犯罪発生状況（令和3年12月末）について報告

（2）第5次推進計画における数値目標の達成状況について

- ・第5次推進計画における数値目標の達成状況について報告

（3）第5次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例

- ・第5次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例について報告

新潟県警、JR東日本新潟駅と共に「上京型オレオレ詐欺」の啓発活動を実施

高校・中学校等が実施する薬物乱用防止教室への支援など

（4）第6次推進計画（案）について

- ・令和4年度から令和8年度までの計画となる次期推進計画（案）について説明

令和3年度第1回新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会開催結果（書面開催）

議事（1）「第5次推進計画における数値目標の達成状況」について

委員名	意見内容	回答等
村山委員	青色回転灯装備車委嘱団体数について、北区が78台と他区と比べ多いのは何か理由があるのでしょうか。	北区では青パト委嘱団体のほか、民間の見守り団体として自治会、青少年育成協議会、大学などの団体が、それぞれの地域の防犯に取り組みたいということで、ご自身達でグループを作り、メンバーが車を出し合って登録しています。中心部と違い、郊外では集落間の距離が長かったり、人気が少ない所も多く、車を使った見守り活動に積極的に取り組んできた経緯があると聞いております。地域でも独自でカバーしきれないエリアをカバーしたいという区民の皆様の高い防犯意識から、台数と団体の増加につながったと考えています。
佐久間委員	青色回転灯装備車委嘱団体数について、北区が他区より団体数が多いのはなぜですか。目標値が高いのは、既存数が多いからですか。	また、目標値については、既存の委嘱団体数より高い目標数を設定しているためです。
高橋伸絵 委員	これまで経験のないコロナ禍にあり、（街頭防犯活動など数値目標）達成が難しいことは致し方ない。	令和2年度から新型コロナウイルス感染症のため街頭啓発活動を制限せざるを得ませんでしたが、目標達成するため、3密を回避し感染防止対策を取ったうえ、創意工夫しながら今後も積極的に活動を行っていきたいと考えています。
西村委員	街頭防犯活動の推進について、令和3年度（4～6月）18回、令和2年度76回となっているが、コロナ禍も影響しているのか、平成29年・平成30年と比較して減少していることが心配されます。	

議事（2）「第5次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例」について

委員名	意見内容	回答等
村山委員	各区や担当課で素晴らしい事業をされていますので、良い事業が他区でも活かせるような、情報交換などの仕組みがあると良いと思いました。	各区がそれぞれ具体的な取り組みを考え、警察等関係機関・団体と連携しながら事業を進めています。 本年度当初に担当者会議を開催し情報交換を行ったりしていますが各区の取組みを定期的に紹介する文書を作成するなど情報共有に努めます。
高橋伸絵 委員	狂犬病ワクチン接種時での「ながらパトロール」のお願いや高齢者免許更新時・ワクチン接種会場での特殊詐欺被害防止広報は有効な場として全市的に試みて欲しい。	子どもの体験型安全教室は、市でも非常に力を入れている事業で、民間会社分を含めて全106校で開催し、各クラス毎に教室を行っています。この事業は年数も経ってきましたので、すでに全学年の児童がこの教室を受けたという年数になっています。引き続きこの事業に積極的に取り組んでいきたいと考えています。
斎藤委員	子どもの体験型安全教室の全市的な取り組みは非常に有効と認めます。退職後、「一人でも被害に遭わないために。」を目的に、登下校の見守り活動や子どもの体験型安全教室にボランティアとして参加している。この教室で1年生の児童は防犯ブザーの鳴らし方など基本的な動作を実際に体験しながら習得します。子どもの体験型安全教室は、今後も引き続き実施してもらいたいと思います。	引き続き、安心で安全なまちづくりのため、街頭啓発活動や防犯講習会など積極的に各種活動に取り組んでいきます。 また、地道な活動も継続して行いつつ、市民の皆様への周知方法も検討して参ります。
西村委員	各地区で大変活発に事業に取り組まれており心強いでです。	
佐久間委員	各区、各機関が様々な取り組みをされていることを知り、各機関が安心・安全なまちづくりに尽力されていることに一市民として心強く思った。知られていない活動も多いため、より多くの人に意識してもらうために、可能であればPR方法を検討していくとさらに効果が期待できるのではないかと感じた。	
高橋誠一 委員	自治会等への防犯灯・各種補助金について、かつて青色防犯灯設置推進志向があり、下町地区は早急に取り入れた経緯がある。 現在はLED灯重視で青色防犯灯が少なくなっているが、LED灯同様に青色防犯灯を設置している自治会には補助金を一緒にしてほしい。	近年は青色のLED灯も各企業から販売されているようです。 本市の政策として、従来の蛍光灯などではなく環境配慮に優れたLED灯の設置を推奨しますので、今後、取替えの際はLED灯に切換えていただきたいと思います。
長井委員	通学路等における安全な環境の整備について、令和3年度実施事業として、自治会等への防犯灯の設置や電気料金の補助が挙げられている。最近は日も短くなり、防犯灯のありがたみと必要性を実感している。全国的には市などが防犯灯を設置し管理する自治体があるようだ。新潟市の場合、設置・管理も自治会等になっているようだが、自治会にとっても負担がかかる問題なので、設置に踏み出せない実態もあると聞いている。 通学路の安全性向上のため、もっと思い切った予算措置を働きかけられないものだろうか。	本市の防犯灯設置による防犯対策の考え方は、自治会等が設置・管理し係る費用を市が補助するという協働の形態をとって実施するものです。自治会等の負担を軽減するため、LED灯の電気料については、毎年、12カ月分の全額を補助しています。また、LED灯は従来のものより長寿命化され交換頻度が減少するなど、新設・取替えにかかる負担が軽減されてきています。持続可能な地域自治活動としていくため、今後も引き続き自治会等の支援に努めて参ります。 (市民協働課へ確認)

議事（3）「第6次推進計画（案）」について

委員名	意見内容	回答等
西村委員	第2章第5施錠の状況において、施錠状況、特に空き巣は全国平均と比較して「無施錠率」が高いことから、より一層の広報啓発活動が求められると思います。	鍵かけについて、乗物盗であればツーロックであったり、それ以外にもしっかりと施錠するようチラシを街頭で配ったりなど啓発活動を行っております。犯罪の総数が減っている中で窃盗の割合は高くなっているので、さらに関係機関・団体と連携して活動を推進していきたいと考えています。
長井委員	第2章第9・4ネット上における犯罪のうち被害児童の推移について、核家族や共働きの家庭が多く、児童だけで家にいるケースが考えられ、また、携帯電話の普及により、インターネットに関する犯罪が年々増加しています。詳しくはありませんが、興味をそそるような罠があるのではないかと思ってしまいます。是非、児童や保護者に対して啓発に取り組めたらなと感じました。	SNSに関しては、インターネットの正しい利用やトラブル防止について小・中・高校生に「非行・被害防止キャンペーン」等の活動を通じて啓発活動を行っています。 今後も警察等関係機関・団体と連携して取り組みを進めています。 委員の皆様からもご協力を願います。 (地域教育推進課へ確認)
西村委員	第4章第2中央区の重点取り組み事項の記載内容で、「窃盗犯の認知件数が市内の約3分の1を占める。」とありますが、重点取り組み事項として中央区においても「住宅対象侵入盗被害防止対策」を是非加えていただきたいと思われます。空き巣被害の多発する夕方の時間帯、特に10月～12月に住宅街において警察車両による安全パトロールなどを強化していただきたい。	ご意見のとおり、中央区においても乗物盗、万引きのほか「住宅対象侵入盗被害防止対策」を含めて、「侵入盗などの窃盗被害防止対策」を重点取り組み事項とします。 また、パトロール強化について、新潟市の青色回転灯装着車によるパトロールも実施していますが、警察等関係機関と連携し強化に努めて参ります。
長井委員	第5章第2・1 地域における防犯活動 私は見守り隊として活動しており、登下校時に子ども達と顔を合わせ、声かけをしています。地域の大人とのあいさつではありますが、子ども達に挨拶の大切さが伝わればよいと思っており、お力添えをお願いしたい。また、コミ協、自治会、PTAなど、多くの人たちからご協力が得られるよう啓発をお願いしたい。	あいさつはコミュニケーションの基本です。また、防犯の観点から見てもあいさつを交わすことで相手の顔を確認できるため、不審者の立場からするとあいさつや声掛けをされると犯罪をためらう場合が多いことから、犯罪抑止効果が見込まれます。 市内各地区において青少年育成協議会による声掛けやあいさつ運動の呼びかけを行っています。さらに多くの方の協力を得られるよう周知に努めて参ります。 (地域教育推進課へ確認)
野口委員	第5章第2・4犯罪被害者等に対する支援につき、「特化条例制定に向けた積極的取組」に関する記載を挿入されたい。	特化条例の制定については、関係団体からも要望をいただいており、県犯罪被害者等支援条例施行後の県及び市町村の動向や他都市の取り組みも参考に検討中です。

委員名	意見内容	回答等
長井委員	<p>昨年の協議会の中で、野口委員から犯罪被害者の支援について意見がありました。第5次の内容から、今回の第6次計画（案）ではより具体的に記載してあります。</p> <p>その中で、関係機関・団体との連携及び協力の「イ 民間の犯罪被害者支援団体の活動を支援します。」とありますが、どのような活動を行っているのか内容が分かれば教えてください。</p> <p>また、過去において実績を把握していたら教えてください。</p>	<p>本市では、新潟県公安委員会が指定する県内唯一の犯罪被害者等早期援助団体である（公社）にいがた被害者支援センターに対し、同センターの活動に関する広報協力をに行ってきました。</p> <p>そのほか、平成21年度からは、犯罪被害者等の自助グループ活動の支援業務を委託する形で支援しています。</p> <p>また、市民から本やCDなどを寄贈いただくことで、同センターの活動費用の寄付につながる「ホンデリング」を周知するチラシを図書館へ設置（令和元年度）したほか、本年度（令和3年度）は、県と共催するパネル展において本などの回収を実施しています。</p>
長井委員	<p>第5章第3・2通学路等における防犯性の向上</p> <p>地域住民・関係機関等との連携について、現在、市内の学校では、教職員の勤務時間外の電話対応は行わないことになっている。先日、小学校の通学路で見守り活動を行っていた際、児童から体調不良の申し出を受け、児童から「家に連絡をしてほしい」と頼まれた。学校では朝の電話対応が始まる時間が決められており、電話がつながらなかつたため直接学校へ向かった。</p> <p>時間外の電話応対は教育委員会が直接行うことになっているようだが、現場での緊急対応が可能なのか不安が残った。登下校中における見守り隊と学校等の連絡手段について調整しておく必要があるのではないだろうか。</p>	<p>見守り隊の方々に、市役所警備室の電話番号を配付して、緊急性のある時に連絡してもらうようにします。警備室から市教育委員会→学校管理職と連絡をつなぎ、学校と連絡を取ります。</p> <p style="background-color: yellow;">(学校支援課へ確認)</p>
高槻誠一 委員	<p>第5章第3・7防犯カメラ設置者への啓発普及について、現在、犯罪検挙に最大に役立っているものは、防犯カメラが様々な場所に設置されているからだと思います。</p> <p>犯罪者が増えない様にするには、さらなるカメラの普及が必要だと考えられますので、今年度同様に5／6設置補助の継続並びに「防犯カメラの設置及び利用に関する指針」の簡略化を望みます。</p>	<p>令和元年度に補助金を使い防犯カメラを設置した団体に対し、アンケート調査を実施し、「地域の犯罪抑止対策として防犯カメラは役に立っている」「防犯カメラの設置は地域の方々の防犯意識の向上に役立っている」等肯定する回答が大多数を占めており、住民の防犯意識の向上などに一定の効果が認められ、犯罪抑止効果があると思われます。</p> <p>一方で管理・運用においては個人情報の保護やプライバシー権を侵害しないよう留意する必要があります。法律などに反しないよう適正に運用するため、新潟県が防犯カメラの設置・利用に際して必要な事項を定めているものです。また、全国の多くの自治体でも同様の基準が設けられています。</p> <p>なお、防犯カメラ整備補助金は本年度までの3年間、重点的に子どもの見守り活動の補完を目的に設置促進してきたもので、本年度で終了となります。来年度以降は地域活動補助金の活用をご検討ください。</p>

委員名	意見内容	回答等
高橋伸絵 委員	(第5次推進計画からの変更事項について、) 変更理由が明確で あり、充実した内容と思う。	ありがとうございます。 より充実した内容となるよう委員の皆様のご協力をいただきながら 進めたいと考えています。
佐久間委員	推進計画(案)は市民に理解しやすい、より分かりやすい内容と なり良いと思いました。	

その他

委員名	意見内容	回答等
高橋伸絵 委員	新聞記事にて『狙われるこどもたち SNS と県内の性被害』と いう特集がありました。この様な子どもをめぐる犯罪被害に対して も十分な手立て、取り組みの必要性を感じます。 コロナ禍にあっての家庭内での子どもに対する虐待やDVの増加 に伴う被害防止への取組みにも力点が欲しいところです。	SNSに関しては、インターネットの正しい利用やトラブル防止につ いて小・中・高校生に啓発活動を行っています。今後も警察等関係機 関・団体と連携して取り組みを進めています。 また、児童虐待やDVについては、各区での相談窓口を設け、専門 相談員を配置しているほか、啓発活動や講習会などを開催し市民の皆 様の理解を深めていただけるよう努めています。 特にコロナ禍においては、子どもからの直接的な相談を促す目的で、 相談先を明記した相談カードを各児童生徒に配布する取り組みを実施 しています。引き続き、被害防止に向け取り組んで参ります。 (地域教育推進課・こども政策課・男女共同参画課へ確認)
中野委員	行政や警察、一部のボランティアだけが防犯意識を持って活動し ていても犯罪を未然に防ぐことは難しいと思います。実際誰かが犠 牲になる犯罪が起きた直後は市民の意識も高まり警戒するよう になりますが、それも時間とともに薄れしていくのが現実です。その薄 れているときに何をするかが重要になってくると思いますので、効 果的な広報活動、見守り、対策を、特に若い世代に向けて発信し、 巻き込んでいくことが重要だと思いました。	例えば、特殊詐欺被害者の多くが65歳以上の高齢者で、高齢者に 対して広報活動など対策を取るだけでなく、子や孫世代への広報活動 も必要だと考えています。 共働き世帯数は20政令市の中で最も多く、また、ボランティアの方も高齢化が進んでいるようなので、あらゆる世代に対しての働きかけに努めて参ります。

令和3年度 第2回 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 会議速報

開催日時	令和4年2月3日（木）午後2時～午後3時30分				
場 所	新潟市役所 本館 6階 講堂 （WEB会議形式による分散開催）				
出席者	委 員	野口委員 佐久間委員 高槻(誠)委員 高橋(伸)委員 長井委員 西村委員 中野委員 保坂委員 斎藤委員 計9人			
	事務局	市民生活部長 市民生活課長 安心・安全推進室長 同主査 同主事 計5人			
議 事	1 開会 2 市民生活部長あいさつ 3 議事 • 事務局説明 議事(1) 令和3年の新潟市犯罪発生状況 資料1 新潟市犯罪発生状況(令和3年暫定値) 議事(2) 第5次推進計画における数値目標の達成状況 資料2 第5次推進計画における数値目標の達成状況 議事(3) 第5次推進計画取組状況と重点取組事例 資料3-1 新潟市における重点取り組み事例 資料3-2 第5次推進計画取組状況 議事(4) 第6次推進計画(案) 資料4-1 第6次推進計画(案) 資料4-2 パブリックコメント結果 • 主な意見要望等 ➤ 青色回転灯装備車を増やすためには手続きを簡略化する必要があるのではないか ➤ 防犯カメラ整備補助金を利用し設置したが犯罪抑止といった面で効果があった ➤ 登下校の見守りをしている時に児童が体調不良で教育委員会に連絡したが連絡が取れなかつたため緊急時の連絡体制を構築してほしい ➤ 特殊詐欺被害防止の啓発も必要だがSNSを利用した性被害防止の啓発も必要ではないか など 4 その他 5 閉会				
報 道	1社				
傍聴者	なし				

第5次推進計画における数値目標の達成状況

参考

1 重点目標

(1) 新潟市主催(共催含む)による街頭防犯活動の推進

計画 策定前	目標値										
	1次計画	2次計画	3次計画			4次計画			5次計画 (R3年度まで)		
	設定なし	設定なし	88回			96回			104回		
	実績										
H18年度	H21年度	H22～24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (4～12月)
—	—	—	56回	99回	91回	101回	105回	120回	123回	76回	71回

区分	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	区合計
目標値(5次計画)	13	13	13	13	13	13	13	13	104
H25年度	8	2	6	8	6	9	8	9	56
H26年度	11	9	13	13	12	10	12	19	99
H27年度	12	10	8	5	17	16	7	16	91
H28年度	21	6	14	2	15	22	11	10	101
H29年度	17	8	11	6	14	22	10	17	105
H30年度	25	10	10	4	18	20	14	19	120
R1年度	17	12	22	13	5	17	24	13	123
R2年度	14	8	16	1	7	8	13	9	76
R3年度 (4～12月)	6	13	12	4	13	7	13	3	71

(2) 防犯講習会開催数

計画 策定前	目標値												
	1次 計画	2次計画		3次計画			4次計画			5次計画 (R3年度まで)			
	24回	45回		一般 20回			一般 20回			一般 35回			
				子ども 30回			子ども 100回			子ども 121回			
実績													
H18年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (4～12月)
9回	21回	32回	32回	44回	一般 48回	一般 12回	一般 13回	一般 29回	一般 38回	一般 40回	一般 44回	一般 7回	一般 8回
					子ども 27回	子ども 104回	子ども 111回	子ども 116回	子ども 120回	子ども 116回	子ども 124回	子ども 111回	子ども 154回

注:H26年度～R3年度の「子ども」の回数は、子どもの体験型安全教室を含む。

子どもの体験型安全教室は、H26年度 86回、H27年度 98回、H28年度 102回
H29年度 106回、H30年度 106回、R1年度 106回、R2年度 105回
R3年度 106回

※民間会社に実施委託のもの含む

2 その他の目標

(1) にいがた防犯ボランティアネットワーク登録数

計画策定前	目標値																																																																																																																									
	1次計画	2次計画		3次計画			4次計画			5次計画 (R3年度まで)																																																																																																																
	70団体	100団体		160団体			200団体			205団体																																																																																																																
実績																																																																																																																										
H18年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (12月末現在)																																																																																																													
30団体	70団体	81団体	102団体	113団体	148団体	154団体	159団体	165団体	174団体	196団体	199団体	209団体	213団体																																																																																																													
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>北区</th><th>東区</th><th>中央区</th><th>江南区</th><th>秋葉区</th><th>南区</th><th>西区</th><th>西蒲区</th><th>区合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標値(5次計画)</td><td>17</td><td>37</td><td>55</td><td>22</td><td>14</td><td>10</td><td>37</td><td>13</td><td>200</td></tr> <tr> <td>H25年度</td><td>15</td><td>33</td><td>43</td><td>14</td><td>12</td><td>3</td><td>19</td><td>9</td><td>148</td></tr> <tr> <td>H26年度</td><td>15</td><td>33</td><td>45</td><td>14</td><td>12</td><td>3</td><td>22</td><td>10</td><td>154</td></tr> <tr> <td>H27年度</td><td>15</td><td>33</td><td>45</td><td>16</td><td>12</td><td>6</td><td>22</td><td>10</td><td>159</td></tr> <tr> <td>H28年度</td><td>15</td><td>33</td><td>45</td><td>18</td><td>12</td><td>6</td><td>26</td><td>10</td><td>165</td></tr> <tr> <td>H29年度</td><td>15</td><td>33</td><td>51</td><td>19</td><td>12</td><td>7</td><td>26</td><td>11</td><td>174</td></tr> <tr> <td>H30年度</td><td>16</td><td>37</td><td>52</td><td>23</td><td>11</td><td>8</td><td>38</td><td>11</td><td>196</td></tr> <tr> <td>R1年度</td><td>16</td><td>39</td><td>52</td><td>24</td><td>11</td><td>8</td><td>38</td><td>11</td><td>199</td></tr> <tr> <td>R2年度</td><td>17</td><td>45</td><td>52</td><td>25</td><td>11</td><td>8</td><td>40</td><td>11</td><td>209</td></tr> <tr> <td>R3年度 (12月末現在)</td><td>17</td><td>46</td><td>54</td><td>26</td><td>11</td><td>8</td><td>40</td><td>11</td><td>213</td></tr> </tbody> </table>													区分	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	区合計	目標値(5次計画)	17	37	55	22	14	10	37	13	200	H25年度	15	33	43	14	12	3	19	9	148	H26年度	15	33	45	14	12	3	22	10	154	H27年度	15	33	45	16	12	6	22	10	159	H28年度	15	33	45	18	12	6	26	10	165	H29年度	15	33	51	19	12	7	26	11	174	H30年度	16	37	52	23	11	8	38	11	196	R1年度	16	39	52	24	11	8	38	11	199	R2年度	17	45	52	25	11	8	40	11	209	R3年度 (12月末現在)	17	46	54	26	11	8	40	11	213
区分	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	区合計																																																																																																																	
目標値(5次計画)	17	37	55	22	14	10	37	13	200																																																																																																																	
H25年度	15	33	43	14	12	3	19	9	148																																																																																																																	
H26年度	15	33	45	14	12	3	22	10	154																																																																																																																	
H27年度	15	33	45	16	12	6	22	10	159																																																																																																																	
H28年度	15	33	45	18	12	6	26	10	165																																																																																																																	
H29年度	15	33	51	19	12	7	26	11	174																																																																																																																	
H30年度	16	37	52	23	11	8	38	11	196																																																																																																																	
R1年度	16	39	52	24	11	8	38	11	199																																																																																																																	
R2年度	17	45	52	25	11	8	40	11	209																																																																																																																	
R3年度 (12月末現在)	17	46	54	26	11	8	40	11	213																																																																																																																	

(2) 青色回転灯装備車委嘱団体数

計画策定前	目標値												
	1次計画	2次計画		3次計画			4次計画			5次計画 (R3年度まで)			
	設定なし	設定なし		24団体			24団体			24団体			
実績													
H18年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (12月末現在)
1団体	9団体	11団体	12団体	13団体	14団体	15団体	15団体	16団体	16団体	17団体	16団体	18団体	18団体

区分	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	区合計
目標値(5次計画)	11	1	1	1	5	1	2	2	24
H25年度	10	0	0	0	3	0	1	0	14
H26年度	9	0	0	0	3	1	2	0	15
H27年度	9	0	0	0	3	1	2	0	15
H28年度	9	0	1	0	3	1	2	0	16
H29年度	9	0	1	0	3	1	2	0	16
H30年度	9	0	1	0	4	1	2	0	17
R1年度	9	1	1	0	3	1	1	0	16
R2年度	11	1	1	0	3	1	1	0	18
R3年度(12月末現在)	11	1	1	0	3	1	1	0	18

(団体数・車両台数)

区分	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	区合計
R3年度	11団体	1団体	1団体	0団体	3団体	1団体	1団体	0団体	18団体
(12月末現在)	78台	1台	1台	0台	5台	3台	2台	0台	90台